

放課後児童クラブ利用料助成

所得制限有

富山市

魚津市

黒部市

舟橋村

上市町

入善町

砺波市

小矢部市

射水市

放課後児童クラブの利用料の全額又は一部を補助します。

事業内容

補助要件・補助額は各市町村によって異なります。

詳しくは、お住まいの市町村へお問い合わせください。

申請先・問い合わせ先

舟橋村

舟橋村生活環境課

舟橋村仏生寺55

連絡先：076-464-1121（代表）

URL：http://www.vill.funahashi.toyama.jp/living_guide_new/03_6.html